

平成25年度 京都府担い手育成総合支援協議会 事業計画書

全国と府内の集落（地域）で、担い手と農地を中心に地域農業の将来ビジョンを描く人・農地プラン（京力農場プラン）づくりが進んでいる。本協議会は、京都府農業再生協議会の基本方針のもと、引き続き、京力農場プラン推進を柱にして、担い手の確保・育成対策、農地の有効利用対策に取り組み、持続可能な力強い地域農業の仕組みづくりをめざす。

〇基本方針及び取組内容、アクションプログラム

1. 担い手対策

(1) 担い手への総合支援（京都府・農業会議・JA京都中央会・府協議会）

「京力農場プラン」づくりを通じて、地域営農の仕組みづくりや集落営農組織の経営発展を促進するため、農業者と府、関係機関が一体となって、「京力農場づくり」を推進する。

また、集落営農の組織化、これの法人化を推進するとともに、担い手への農地の利用集積を進めるため、農業再生協議会、地域担い手協議会、市町村や関係団体との連携の強化につとめる。

- ・京力農場づくり推進大会
- ・京力農場づくり推進担当者会議
- ・スペシャリスト会議
- ・収入減少影響緩和対策積立金管理業務
- ・農地の利用集積促進（農地バンクシステムの活用）

(2) 農業経営の法人化支援（農業会議）

農業経営の強化発展を促す方策として、引き続き、法人設立を推進する。このため、“法人化請負人”の派遣、法人会計についての研修、個別経営相談等を行い、法人化や経営力向上の支援を行う。

さらに、集落営農組織等に専属の法人化請負人を配置し、集落営農発展型農場づくりと連携して、先導的な集落法人の育成に取り組む。

- ・法人化請負人による巡回相談活動（随時）
- ・集落営農組織等に専属の法人化請負人を配置
- ・法人志向者の経営力向上セミナー（法人会計・PC農業簿記等）
- ・農業法人設立講座
- ・経営力強化セミナー
- ・個別経営相談（スペシャリスト派遣）

(3) 農業ビジネス力強化活動（JA京都中央会）

本府農業を支える担い手のビジネス力育成を目的とし、農業法人等を対象として、農業経営者の経営力や経営管理能力（会計・税務・労務・法務・生産管理等）のスキルの向上をめざす。

- ・経営・会計・税務・労務管理等に関する専門家の相談活動
- ・経営・会計・税務・労務・法務管理に関する総合的支援
- ・作物の生産性向上研修会
- ・個別巡回相談

(4) 新規就農者の確保・育成と農業ビジネスの支援（農業総合支援センター）

農林水産業への就業を促進するため、就農・就業希望者の相談活動、就業

先の紹介、青年就農給付金の給付等を行う。また、京都府農業の牽引役となる農業経営者の相談窓口を運営し、農業ビジネスの事業展開を支援する。

- ・新規就農・就業支援の相談活動
- ・農業体験・実践研修の実施
- ・就農支援資金の貸付
- ・農業ビジネス（農商工連携、6次産業化、農産物輸出等）の支援

2. 農地対策

(1) 農地の利用集積と耕作放棄地の再生利用活動（京都府・農業会議・JA中央会・府協議会）

「京力農場プラン」の取り組みを通じて、中核となる担い手への団地的な利用集積を推進し、担い手育成と産地育成に資する農場型の土地利用をめざす。特に、担い手が不足する集落の農地を受け手となる担い手が有効利用する取り組みを支援するため、本協議会に「耕作放棄地解消チーム」を設置し、地域の合意形成や利用調整をサポートしていく。併せて、再生利用交付金等を活用した受け手の営農基盤づくりの支援や、多様な耕作放棄地の解消事例づくりを農業再生協議会等と連携しながら進める。

- ・京力農場プランづくりと農地集積の一体的推進
- ・「耕作放棄地解消チーム」による地域協議会の支援
- ・耕作放棄地対策担当者会議
- ・耕作放棄地再生利用交付金業務

(2) 農地対策とモデルファーム運動の推進（農業会議）

「京力農場プラン」に基づく農地利用調整の取り組みを前進させるため、地域協議会と連携した推進体制の強化に取り組む。

地域の農家や集落だけで保全・活用することが困難な農地については、「京力農場プラン」に位置づけて多様な活用主体を募るとともに、府民・企業等へのモデルファームの提案により有効利用をめざす。

- ・農地利用調整の推進体制整備
- ・農地の活用団体と集落とのマッチング支援
- ・モデルファームの協働活動・生産活動への支援

3. 京都府担い手育成アクションプログラム

◆担い手の育成目標

| 項目 | 現状（24年度） | | 25年度 | 目標（26年度） |
|--------------|----------|----------|----------|----------|
| | 目標 | 実績 | | |
| 認定農業者 | 1,260経営体 | 1,177経営体 | 1,270経営体 | 1,380経営体 |
| 農業法人設立総数 | 215法人 | 238法人 | 250法人 | 250法人 |
| 広域営農体制の構築 ※1 | 10組織/年 | 7組織/年 | 10組織/年 | 10組織/年 |
| 新規就農者の確保 | 120人/年 | 156人/年 | 130人/年 | 100人/年 |

※1 23年度までは集落営農の組織強化としていたが、24年度からは「京力農場づくり」の取組みにより、担い手の不足する集落と連携した広域営農体制の構築を推進することとしているため、目標項目の設定を変更している。